

令和２年度千葉市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見の概要

一般会計・特別会計歳入歳出決算

審 査 の 結 果 [意見書P. ５]

各会計の歳入歳出決算及び政令で定める書類は、重要な点において、法令に適合し、かつ正確であると認められた。

審 査 に お け る 意 見 [意見書P. ２３－２５]

１ 財政状況

- (１) 新型コロナウイルス感染症対策のため、財政規模が拡大したが、市税の確保や国の財源措置の活用等により、前年度並みの実質収支を確保している。
- (２) 令和２年度には新庁舎整備工事に着手しており、今後、新清掃工場、(仮称)千葉公園体育館等の整備や公共施設等の適正配置・老朽化対策が本格化し、市債発行額の増加が見込まれている。また、少子・超高齢社会の進展や保育・子育て環境の向上に伴う社会保障関係経費の増加が見込まれる中、さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会経済活動の両立を図る必要があり、財政需要の動向は不透明な状況である。
- (３) 今後の財政運営は厳しい状況が見込まれるが、これらの課題に的確に対応しつつ、本市の発展につながる未来への投資については、将来負担の低減など財政健全化とのバランスを取りながら着実に推進し、将来にわたり持続可能な財政構造の確立に努められたい。

２ 財産管理

- (１) 学校教育施設、市営住宅などの公共建築物や道路、下水道施設などのインフラについては、老朽化対策、人口減少等による利用需要の変化、財政負担の軽減・平準化、効果的な施設の再配置など様々な課題がある。本市では、公共施設等の維持管理・更新について、計画体系の整理や数値目標の設定をするなど「公共施設等総合管理計画」の見直しを令和２年３月に行い、同計画に基づき「個別施設計画」を策定・更新したところであるが、今後も、これらの計画に基づき、総合的かつ計画的な管理等に努めるとともに、資産経営の最適化を推進されたい。
- (２) 基金については、財政調整基金の状況を見ると、新型コロナウイルス感染症への対策に係る財政需要に対して、地方創生臨時交付金や市債を優先的に活用したことなどから、出納閉鎖期日現在の基金残高においても増額となっている。しかしながら、市税の大幅な減収を見込んだ令和３年度予算では、30億円を取り崩すことで収支の均衡を図ったところである。今後の市税収入の動向も不透明であることから、新型コロナウイルス感染症への対策については、引き続き、国費等を最大限に活用しつつ、必要に応じて財政調整基金を機動的に活用することにより、市民や事業者が必要とする支援に積極的に取り組まれたい。
- (３) 基金から一般会計への貸付残高は、削減が続いているものの、長期にわたり多額となっている。それぞれの基金は、特定の目的のために設置されたものであり、その貸付けが長期にわたり、かつ、多額となることは、基金本来の目的の達成に支障をきたし、基金の存在意義が問われることとなる。特に市庁舎整備基金については、新庁舎整備工事に着手していることから、確実に貸付残高が解消されるよう努められたい。

３ むすび

- (１) 本市の財政状況は、歳入確保や効率的な行財政運営等、財政健全化に取り組んだ結果、主要債務総額削減は、現段階で、令和３年度末までの削減目標を超える結果となっており、健全化判断比率等の各種指標も着実に改善している。
- (２) しかしながら、少子超高齢社会の進展や公共施設整備等に係る経費の増加が見込まれる中、さらに、新型コロナウイルス感染症の影響が極めて不透明であり、税収減や財政調整基金の取崩し額の増加も懸念され、本市財政運営の先行きは予断を許さない状況にある。
- (３) このような厳しい状況ではあるが、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市民や事業者への支援を始め、市民生活の維持・向上に必要な行政サービスを実施しつつ、収支の均衡を図るため、国費等を最大限活用するなど、あらゆる歳入確保の取組を推進するとともに、引き続き、事業の選択と集中により歳出を抑制することで、将来を見据えた安定的な財政運営を進められることを要望する。

美術品等取得基金運用状況

審 査 の 結 果 [意見書P. ７１]

重要な点において、運用状況報告書の計数は、正確であり、また、基金の運用が確実かつ効率的に行われていると認められた。